

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和3年度政府開発援助（ODA）予算 － ポスト・コロナをも見据えた国際協力の在り方 －
著者 / 所属	武元 英輝 / 第一特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431号
刊行日	2021-2-5
頁	67-79
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

令和3年度政府開発援助（ODA）予算

— ポスト・コロナをも見据えた国際協力の在り方 —

武元 英輝

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 令和3年度ODA予算の概要
 - (1) 政府全体
 - (2) 外務省所管ODA予算
3. 現状と課題
 - (1) 保健分野を柱とした国際協力の強化
 - (2) NGOとの連携強化
 - (3) SDGs達成に向けた取組
 - (4) 質の高いインフラへの取組
4. おわりに

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、先進国・開発途上国関係なく社会・経済に甚大な影響を及ぼしており、各国においては国難とも呼べる状況に対処すべく内向き志向を強めている。しかしながら、感染拡大が医療・保健システムが脆弱な途上国にもたらした健康危機や経済的影響からの早期回復を国際社会全体で支援することは、新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向けたカギであり、途上国に対する開発援助の必要性・重要性は一層増している。

こうした中、政府は、令和2年6月に開催されたグローバルワクチンサミット2020、同年9月の第75回国連総会、同年11月の第23回日・ASEAN首脳会議などの国際会議において支援を表明しており、国境を越えた課題への解決に向けてODAを積極的に活用している（図表1）。

本稿では、令和3年度一般会計ODA予算及びその大宗を占める外務省所管ODA予算を概観するとともに、我が国のODA政策の現状と課題を紹介することとしたい。

図表 1 令和2年の主な国際会議での支援表明のうちODAに関するもの

【グローバルワクチンサミット 2020】（6月）

- ・ G a v i ワクチンアライアンス¹に対して、2021年から2025年の5年間で当面3億ドル規模の拠出をすることを表明。

【第75回国連総会】（9月）

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応など医療・保健分野で1,700億円超の対外支援、途上国の経済活動を支えるため2020年度から2年間で最大5,000億円の緊急支援円借款の実施を表明。

【第23回日・ASEAN首脳会議】（11月）

- ・ 既に実施中の2兆円規模の質の高いインフラプロジェクトを中心とする「日ASEAN連結性イニシアティブ」を立ち上げ、インフラ整備を通じて陸海空の回廊による連結性を強化し、今後3年間で1,000人の連結性強化に資する人材を育成していく旨を発表。

（出所）外務省資料等より作成

2. 令和3年度ODA予算の概要

（1）政府全体

政府全体の一般会計ODA予算の総額は5,680億円（対前年度比69億円（1.2%）増）となり、当初予算としては6年連続の増額となった（図表2）。形態別に見ていくと、贈与は5,209億円（同65億円（1.3%）増）、借款は470億円（同4億円（0.9%）増）となった。贈与のうち、二国間贈与は4,192億円（同3億円（0.1%）減）、国際機関への出資・拠出は対前年度比1,017億円（同68億円（7.2%）増）となった（図表3）。

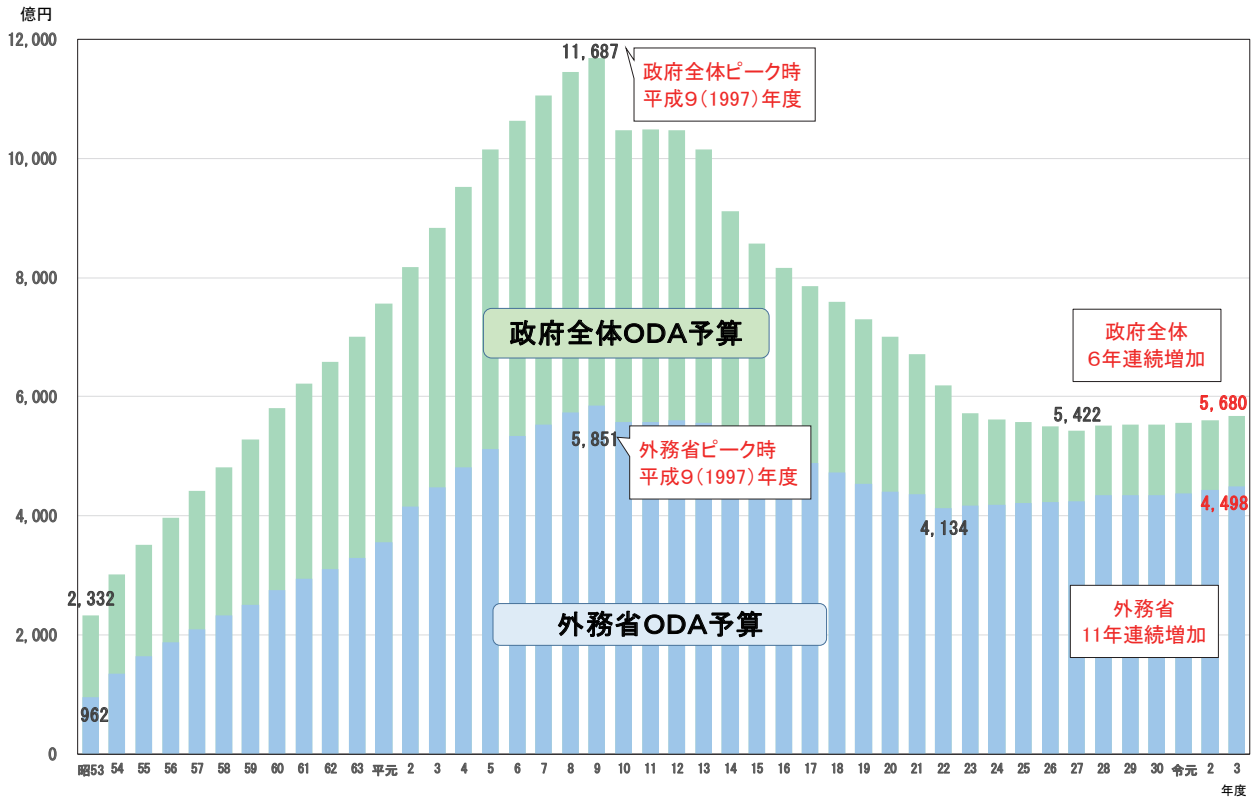
また、令和3年度ODA事業量（一般会計ODA予算（当初+前年度補正）、円借款、国際機関向け拠出国債等発行額の合計）は、令和2年度補正予算（第1次～第3次）における国際機関への拠出金など新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向けた保健分野のODAの拡充等もあり、2兆6,940億円（同2,937億円（12.2%）増）となった²。

※ 本稿は、令和3年1月20日現在の情報に基づくものであり、参照URLの確認も同日に行っている。

¹ G a v i ワクチンアライアンスは、低所得国の予防接種率を向上させることにより、子供たちの命と人々の健康を守ることを目的として2000年に設立されたグローバルパートナーシップ機関であり、世界の低所得国を対象に、ワクチン導入・普及、保健システム強化、ワクチンの市場形成等を実施している。

² 財務省「令和3年度内閣、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」〈https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2021/seifuan2021/05.pdf〉

図表2 我が国の一般会計ODA予算（当初）の推移



（出所）外務省資料より作成

図表3 令和3年度一般会計ODA予算（形態別）

（単位：億円）

	3年度	2年度	増減額	増減率
贈与	5,209	5,144	65	1.3%
二国間贈与	4,192	4,195	▲3	▲0.1%
国際機関への出資・拠出	1,017	949	68	7.2%
借款	470	466	4	0.9%
合計	5,680	5,610	69	1.2%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

なお、省庁別一般会計ODA予算では、13府省庁のうち6府省庁で増額（うち内閣府本府は皆増）となった一方、7省庁で減額となっており、全体のうち外務省予算の占める割合は79.2%となっている（図表4）。

図表4 令和3年度省庁別一般会計ODA予算（当初）

（単位：億円）

	3年度	2年度	増減額	増減率
内閣府	2	2	0.4	22.3%
内閣府本府	0.2	-	-	-
警察庁	0.2	0.2	0.003	1.7%
金融庁	2	2	0.2	13.4%
総務省	8	8	▲0.03	▲0.4%
法務省	4	5	▲1	▲20.8%
外務省	4,498	4,429	69	1.6%
財務省	780	775	5	0.7%
文部科学省	171	168	3	1.6%
厚生労働省	62	64	▲2	▲2.9%
農林水産省	26	27	▲1	▲3.2%
経済産業省	120	123	▲3	▲2.4%
国土交通省	3	3	▲0.2	▲6.5%
環境省	5	6	▲1	▲16.6%
合計	5,680	5,610	69	1.2%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

（2）外務省所管ODA予算

令和3年度外務省一般会計ODA予算は4,498億円（対前年度比69億円（1.6%）増）が計上され、11年連続の増加となった（図表2）。

外務省は、令和3年度予算の柱として、「柱1 人間の安全保障の危機である新型コロナウイルス感染症を克服するとともに、ポスト・コロナを見据えた取組を進める」（ODA予算額627億円）、「柱2 我が国と我が国国民の安全を守るべく、『力強さ』のある外交を推進する」（同1,302億円）、「柱3 国際社会との連携・協力を一層進め、『包容力』のある外交を推進する」（同2,158億円）を掲げている（図表5）。

図表5 令和3年度外務省一般会計ODA予算における主な項目

<p>柱1 人間の安全保障の危機である新型コロナウイルス感染症を克服するとともに、ポスト・コロナを見据えた取組を進める【627億円】</p> <p>（1）新型コロナウイルス感染症の克服【391億円】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の国際的な克服を中心に、途上国における感染拡大防止・影響緩和に取り組み、2021年の東京オリパラの実現につなげる。【390億円】</p> <p><主要案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のためのワクチン供給支援（G a v i 拠出金）【11億円】 ・途上国等への診断薬供給を含む感染症拡大防止のための支援（グローバルファンド拠出金）【80億円】
--

②新型コロナウイルス感染症の下での在留邦人の保護・帰国支援等に万全を期すべく体制を整備・強化する。【0.3 億円】

(2) ポスト・コロナに向けた取組【236 億円】

①新型コロナ対応の教訓をいかし、「次なる危機」に備えるべく途上国の保健システム強化や保健・衛生分野での国際的なルール作りに取り組む。【214 億円】

<主要案件>

・途上国の中核医療施設の施設整備や機材供与を通じた診断・治療体制の強化、保健施設整備やアクセス改善、人材育成・技術支援、社会保障等の法制度整備を通じた保健システムの強化【無償資金協力・JICA 交付金の内数】

②ポスト・コロナを見据えてインバウンド再開に向けた取組を進める。【22 億円】

柱2 我が国と我が国国民の安全を守るべく、「力強さ」のある外交を推進する【1,302 億円】

(1) 安保・経済両面での国際秩序の強化、我が国が主導する新たなルール作り【1,186 億円】

①ポスト・コロナの国際秩序の構築を見据え、同盟国・同志国との協力を強化する。【786 億円】

<主要案件>

・太平洋・島サミットの開催を通じた島嶼国との関係強化【2.5 億円】
・日・メコン地域首脳会議等を通じたメコン諸国との関係強化【0.8 億円】

②近隣諸国との間で積極的な外交を行う。【0.7 億円】

③新分野への取組、「法の支配」の推進、経済安全保障を含む経済外交やデジタルデータの自由な流通等の新たなルール作りに向けた対応を強化する。【302 億円】

(2) 危機的状況下でも機能する外交・領事実施体制の構築【213 億円】

①いかなる危機下でも外交・領事業務を遂行するための体制を構築する。【213 億円】

柱3 国際社会との連携・協力を一層進め、「包容力」のある外交を推進する【2,158 億円】

(1) 国境を越える課題への対応とグローバル・ガバナンスの強化【1,704 億円】

①国境を越える課題に適切に対応するため、国際機関を通じたグローバル・ガバナンスを強化する。【1,704 億円】

<主要案件>

・TICAD 閣僚会合を通じたアフリカ諸国との関係強化【2.7 億円】
・東京栄養サミットの開催を通じた栄養改善に関する国際的な議論の喚起【0.6 億円】
・JPO 派遣、中堅職員派遣制度等を活用した邦人の派遣【26.1 億円】

(2) 戦略的対外発信・情報収集の強化【453 億円】

①我が国の政策・取組・立場の戦略的対外発信、我が国の魅力発信、親日派・知日派育成を通じて我が国への理解や良好なイメージの構築に取り組む。【453 億円】

<主要案件>

・JICA 開発大学院連携の更なる推進、専門家派遣を通じた外国人材受入れ強化【JICA 交付金の内数】

(注) 係数は現時点での見込み額であり、執行段階において変更される可能性がある。

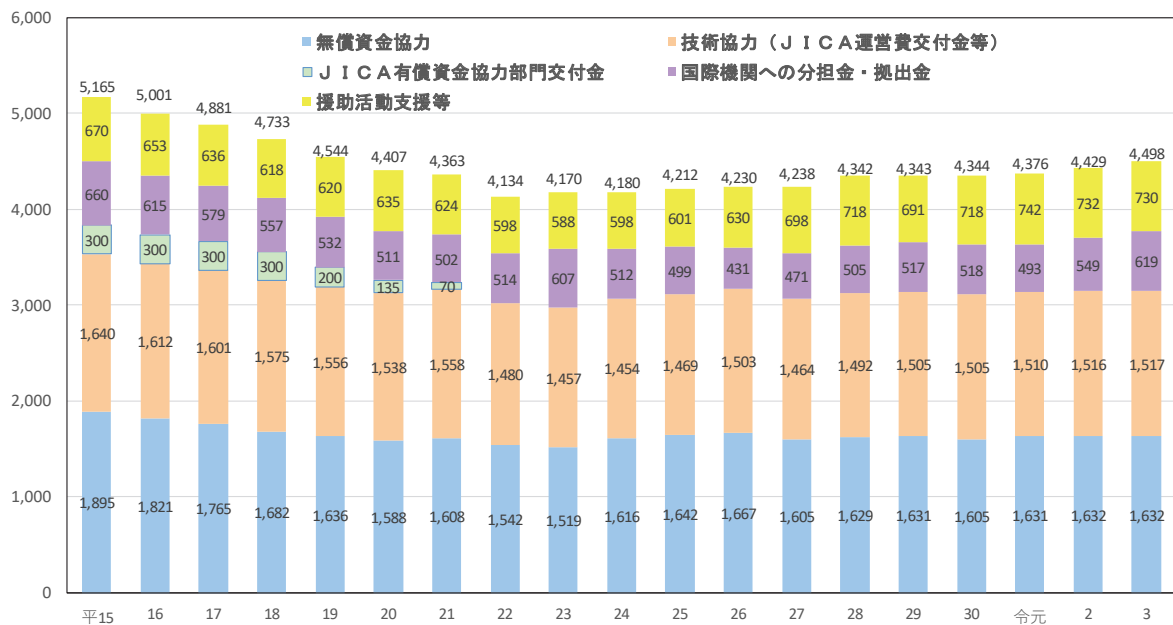
(出所) 外務省資料より作成

形態別に見ていくと、無償資金協力は 1,632 億円 (対前年度同額)、技術協力 (JICA 運営費交付金等) は 1,517 億円 (同 1 億円 (0.06%) 増)、国際機関への分担金・拠出金は 619 億円 (同 70 億円 (12.8%) 増) (その内、分担金・義務的拠出金は 298 億円 (同 71 億円 (31.3%) 増)、任意拠出金は 321 億円 (同 2 億円 (0.6%) 減))、援助活動支援等は 730

億円（対前年度比2億円（0.3%）減）がそれぞれ計上された（図表6、図表7）。

分担金・義務的拠出金の増額については、OECD開発援助委員会（DAC）³において、国連分担金の開発係数が変更され、国連分担金の47%（従前は18%）までODAとしてカウントすることが可能となり、国連分担金におけるODA計上額は121.7億円（258.8億円の47%）で、2年度の45.6億円（253.5億円の18%）から大幅に増額した。なお、開発係数変更による増加分（75億円）⁴を除くと、令和3年度外務省ODA予算全体では実質的に約6億円の減額になったと見ることもできるが、3年度当初予算と2年度補正予算（後述）を一体的に捉えれば、新型コロナウイルス感染症対策経費を含む必要額は一定程度確保されているとの見方もできる。

図表6 外務省一般会計ODA予算（当初）の推移



(出所) 外務省資料より作成

図表7 令和3年度外務省一般会計ODA予算（当初）

(単位: 億円)

	3年度	2年度	増減額	増減率
無償資金協力	1,632	1,632	0	0.0%

³ OECD開発援助委員会（DAC）は、途上国の包括的かつ持続的な経済成長、貧困削減、生計の向上を含む持続可能な開発のための2030アジェンダ達成、及び援助に依存する国がなくなるような将来に貢献するために、開発協力及びその他の関連政策を促進することを目的としている（OECD日本政府代表部「OECDの概要：開発援助委員会-DAC:Development Assistance Committee」〈https://www.oecd.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000195.html〉）。

⁴ 2年度も同じ係数（47%）で計算すると119.1億円（253.5億円の47%）となり、119.1億円から実際の計上額45.6億円を差し引いた73.5億円と、3年度の積み増し分5.3億円に対する係数変更による差額1.5億円（47%で計上した場合の2.5億円から18%で計上した場合の1億円を差し引いたもの）を合わせた75億円が開発係数変更による増加分となる。

技術協力（JICA運営費交付金等）	1,517	1,516	1	0.06%
国際機関への分担金・拠出金	619	549	70	12.8%
分担金・義務的拠出金	298	227	71	31.3%
任意拠出金	321	323	▲2	▲0.6%
援助活動支援等	730	732	▲2	▲0.3%
合計	4,498	4,429	69	1.6%

(注) 単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

(出所) 外務省資料より作成

なお、令和2年外務省所管補正予算（第1次～第3次）においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急支援を含む経費として、補正予算としては過去10年で最大規模の総額1,995億円がODA予算として計上されている（図表8）。

図表8 令和2年度外務省所管補正予算におけるODAに関する主な項目

第1次補正予算【892億円】

●感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発【791億円】

- ・アジア、大洋州、中東、アフリカ、中南米等の途上国における感染拡大防止・予防のための支援【783億円】
- ・邦人保護等の拡充【7億円】
- ・観光旅客船における感染拡大の際の国際的な対応の在り方に関する調査・研究【0.6億円】

●強靱な経済構造の構築【101億円】

- ・海外日本企業支援【101億円】

第2次補正予算【6億円】

●JICA海外協力隊員の生活保障及び活躍の推進【6億円】

第3次補正予算【1,097億円】

●ワクチン等供給支援【247億円】

- ・G a v i を通じたCOVAXファシリティ⁵のワクチン事前買取制度への拠出【99億円】
- ・グローバルファンド⁶を通じた診断薬等の供給を含む医療提供支援【120億円】
- ・Unitaid⁷を通じた新型コロナ医薬品等の特許プールの設立及び治療薬の供給促進【9.8億円】

⁵ COVAXファシリティとは、G a v i ワクチンアライアンス、CEPI（感染症流行対策イノベーション連合）及びWHOが主導する、ワクチンを共同購入する仕組みである（厚生労働省「COVAX ファシリティ（COVID-19 Vaccine Global Access Facility）への参加について」〈<https://www.mhlw.go.jp/content/10501000/000672596.pdf>〉）。

⁶ グローバルファンドとは、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の略称で、国際社会から大規模な資金を調達し、低・中所得国が自ら行う三疾病の予防、治療、感染者支援、保健システム強化に資金を提供する官民パートナーシップである（グローバルファンド日本委員会「グローバルファンドの概要」〈<http://fgf.jcie.or.jp/global-fund>〉）。

⁷ Unitaid（ユニットエイド）とは、結核、マラリアなどの医薬品の研究・開発やアクセス改善等のイノベーションに関し、研究機関や国際機関等の活動に助成することを通じて、質の高い医薬品が安価かつ迅速に途上国に供給されるよう支援している官民パートナーシップである。

- ・GHIT⁸及びUNDP⁹への拠出を通じた医薬品の研究開発及び供給支援【18億円】
- 途上国への支援【801億円】
 - ・中東・北アフリカ等における新型コロナ対策及び社会安定化に対する支援【312億円】
 - ・サブサハラ・アフリカ地域における新型コロナ対策及び人道・治安対策支援【243億円】
 - ・アフガニスタンにおける新型コロナ対策及び安定化支援【134億円】
 - ・アジア・大洋州地域における新型コロナの影響緩和のための支援【91億円】
- 在留邦人・日系人支援拡充【24億円】
 - ・日系人団体が運営する医療・福祉施設等への支援【24億円】

(出所) 外務省資料より作成

3. 現状と課題

(1) 保健分野を柱とした国際協力の強化

我が国は、人間の安全保障に直結する保健分野における国際社会の議論をリードしてきた。2008年のG8北海道洞爺湖サミットでの「国際保健に関する洞爺湖行動指針」を始め、2017年のG7伊勢志摩サミットでの「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」、「アジア健康構想」や「アフリカ健康構想」の推進など、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）¹⁰や人間の安全保障といった理念の普及において国際的なイニシアティブを発揮してきた。その一方で、我が国のODAは分野別に見ると他のG7諸国と比べてインフラ偏重となっているなど、ODA総額に占める保健分野の割合は低い水準となっている（図表9）。

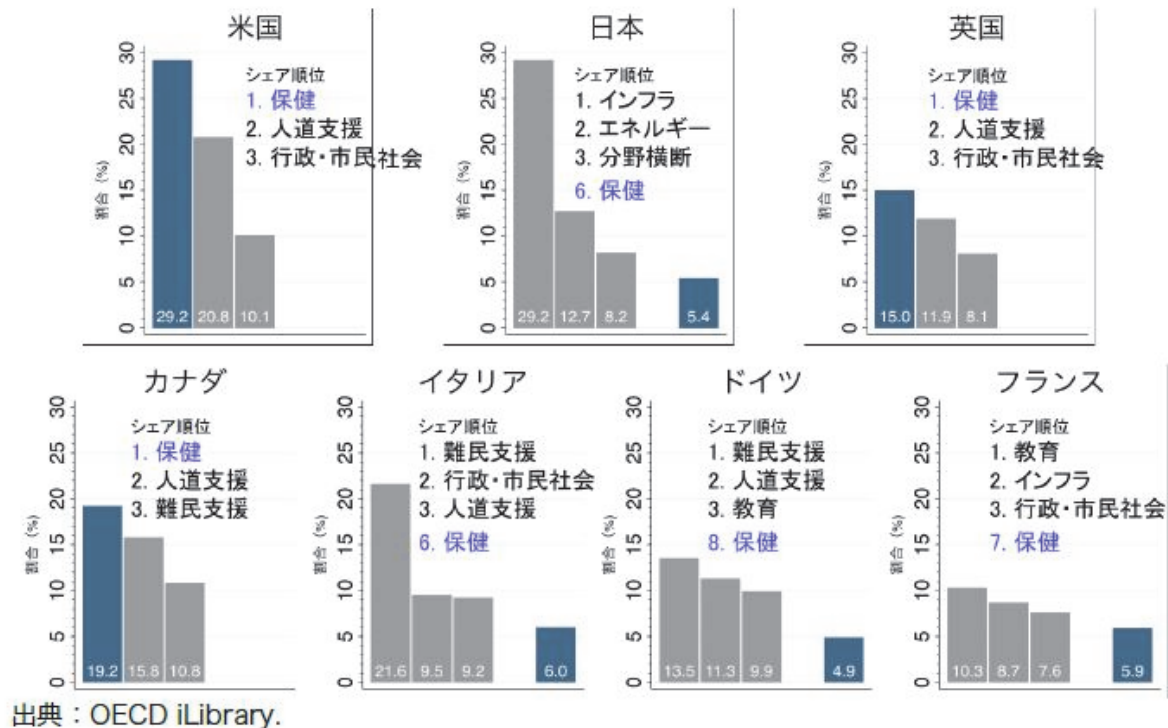
インフラも被援助国の持続的な成長に貢献するものであり必要ではあるものの、新型コロナウイルス感染症で浮き彫りになった開発途上国の脆弱な保健システムの改善支援など、保健分野への協力を強化することの重要性が改めて確認された。それと同時に、保健以外の分野においても保健の視点を重視して取り組む必要がある。例えば、インフラ整備による水・衛生へのアクセス改善や教育における取組を通じた感染症予防に有効な手洗いの普及、気候変動への取組を通じた水リスクの解消、コロナ禍で深刻化するおそれがある飢餓の脅威に対応するための食料安全保障や栄養改善の実現など、保健と密接に関連する分野においても健康改善効果を明示的に捉えることにより、各分野間の相乗効果が期待される。こうした観点は後述するSDGsの達成においても不可欠であると言える。

⁸ GHIT Fund（公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金）とは、①開発途上国向け医薬品開発におけるグローバルな連携の推進、②医薬品開発のグローバルな連携への投資、③日本のグローバルヘルス分野における国際貢献の推進と強化を目的とした日本発の国際的な官民ファンドである（GHIT Fund「事業概要」〈<https://www.ghitfund.org/overview/profile/jp>〉）。

⁹ UNDP（国連開発計画）とは、貧困の根絶や不平等の是正、持続可能な開発を促進する国連の開発支援機関である（UNDP駐日代表事務所「UNDPについて」〈<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/about-us.html>〉）。

¹⁰ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）とは、「すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」ことを意味し、すべての人が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを楽しむことを目指すものである（JICA「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」〈<https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/UHC.html>〉）。

図表9 G7の主要分野別ODAシェアの比較（2018年）



(出所) 保健分野のODAのあり方を考える特別委員会¹¹「ポスト・コロナのわが国の国際保健外交 ―求められるODA政策等のパラダイムシフト―」（令和2年11月30日）より抜粋

(2) NGOとの連携強化

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした各国の入国制限や都市のロックダウンにより人の往来や物資の移動が制約されたが、今後の国際協力においてはこうしたリスクを踏まえた活動が必要である。我が国と途上国間の人の往来は現在制限されており¹²、従来の規模での専門家・調査団・協力隊の派遣が困難となっているのに加え、現地で案件を形成・実施・フォローアップするJICA現地事務所の人員等も少なくなっている現状において、現地に根を張り、課題解決に継続的に取り組んでいる国内外NGOの活動及びそれに対する支援の重要性は増している。

その一方で、我が国のODA全体に占める国内外NGOを通じた支出額の割合は1.7%（2018年）¹³に過ぎず、その内訳を見ると日本NGOが64.6%に対して、国際NGOは

¹¹ 「保健分野のODAのあり方を考える特別委員会」とは、2007年にG7北海道洞爺湖サミットへの政策提言の策定の機会に発足した「『グローバルヘルスと人間の安全保障』運営委員会」の活動の一環として、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）が2019年に立ち上げた委員会である。

¹² 法務省「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」（令和3年1月13日現在）〈<http://www.moj.go.jp/isa/content/930006078.pdf>〉、外務省「新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置」（令和3年1月15日現在）〈https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html〉

¹³ OECD “Development Co-operation Profiles” “Japan-Bilateral ODA through multilateral organisations by sector 2018” 〈<https://www.oecd-ilibrary.org/sites/b8cf3944-en/index.html?itemId=/content/component/b8cf3944-en>〉

18.1%、現地NGOは17.3%¹⁴と、独自のネットワークや専門性を持つ国際NGOや現地NGOへの支援の割合が低い傾向にある。

案件形成や実施段階においてNGOへの委託等を積極的に行うと同時に、コロナ禍で普及が進む遠隔コミュニケーション技術を活用し、従来型の専門家・調査団等の派遣は必要最小限とすれば時間や費用の節約とともに、低コストでより効果的かつ質の高い援助の実施につながる可能性がある。また、我が国の国際協力分野における人材不足が懸念されている中、中長期的な視点に立てば、現地の国内外NGO主導のプロジェクトの増加は、国際協力人材の育成・強化につながり、より現地のニーズに即した活動の展開も期待されるなど、ポスト・コロナ時代における日本の「顔の見える」援助の在り方を考える上でも重要なポイントの一つになる。

(3) SDGs達成に向けた取組

「持続可能な開発目標」(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際開発目標であり、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成される。

世界のSDGsの達成状況について、国連の「SDGs報告2020」では、新型コロナウイルス感染症の拡大が貧困、医療、教育の分野で積み重ねてきた過去数十年の前進を後戻りさせており、SDGsの達成を更に困難なものにしている旨指摘している。また、高齢者、障がい者、子ども、女性、移民・難民といった最も脆弱な立場に置かれた人々が最も打撃を受けていると分析している¹⁵。一方、我が国のSDGs達成状況について、政府においてもしばしば引用される「持続可能な開発報告書2020」によると、「教育」、「イノベーション」、「平和」において目標達成の評価を得たものの、「ジェンダー」、「気候変動」、「海洋資源」、「陸上資源」、「実施手段」における取組が不十分である旨指摘されている¹⁶。

持続可能な開発目標(SDGs)推進本部¹⁷(以下「推進本部」という。)は、政府のSDGs達成に向けた主要な取組をまとめた「SDGsアクションプラン」を平成29年以降毎年決定しており、令和2年12月には、2021年に実施する政府の具体的な取組を盛り込

¹⁴ OECD・前掲脚注12、“Japan-Bilateral ODA provided to CSOs”。

ただし、2009年から2018年の支出額の割合を見ると日本NGOは44.3~64.6%、国際NGOは12.5~23.0%、現地NGOは10.2~34.8%と、年によって比率にバラツキがあるものの、いずれの年においても日本NGOへの支援がその多くを占めている。

¹⁵ ただし、新型コロナウイルス感染症による人間の活動の大幅な減少により、温室効果ガス排出量の減少や海洋の回復などプラスの影響についても指摘されている(国連“The Sustainable Development Goals Report 2020”(令和2年7月)<<https://unstats.un.org/sdgs/report/2020/The-Sustainable-Development-Goals-Report-2020.pdf>>)。

¹⁶ 持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)及びベルテルスマン財団“Sustainable Development Report 2020”(令和2年6月)<https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2020/2020_sustainable_development_report.pdf>

¹⁷ 平成28年12月、政府はSDGs達成に向けた施策の実施にあたり、関係機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置した。

んだ「SDGsアクションプラン2021」(以下「アクションプラン」という。)を決定した¹⁸。

アクションプランにおいては、①感染症対策と次なる危機への備え、②よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略、③SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出、④一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速の4つを重点事項として掲げており、新型コロナウイルスを含む感染症対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた取組の推進、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現等に取り組むとしている。また、「SDGs実施指針改定版」¹⁹において示された8つの優先課題²⁰に関する主な取組もまとめており、SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取組を共有・展開していくとともに、広報・啓発にも引き続き取り組み、あらゆる関係者の行動を呼びかけていくとしている。アクションプラン記載案件のうち予算化されている案件は、令和3年度当初予算政府案及び2年度補正予算政府案の総額は約6.5兆円に上る²¹。

国連はSDGs達成期限である2030年までの10年間を「行動の10年(Decade of Action)」と位置付け、達成に向けた取組を加速させることを呼びかけていたが、この開始にあたる2020年は新型コロナウイルスの影響が及ぼすインパクトは甚大である。「行動の10年」の2年目を迎える2021年、インパクトを踏まえ我が国はSDGsをコロナ対策の基本理念に据えるとともに、コロナ禍からの復興とSDGs達成を両立しながら国内外の課題に取り組むことが重要である。

(4) 質の高いインフラへの取組

新興国・開発途上国等を中心とした世界の膨大なインフラ需要は、急速な都市化や経済成長を背景に飛躍的に高まっているほか、コロナ禍からの復興という点でも更なる拡大が見込まれているが、これら諸国における持続可能な成長を実現するためには、「量」だけではなく「質」を追求したインフラ整備が必要である。

政府は、「質の高いインフラパートナーシップ」²²、「質の高いインフラ輸出拡大イニシア

¹⁸ 令和2年12月21日推進本部決定<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2021.pdf>

¹⁹ 令和元年12月20日推進本部決定<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf>。日本の国内外におけるSDGs達成のための中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」(平成28年12月推進本部決定)を改定したものであり、ジェンダー平等が強調されたほか、マルチステークホルダー・プロセスの強化が盛り込まれた。

²⁰ 8つの優先課題は、「People 人間：1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、2 健康・長寿の達成」、「Prosperity 繁栄：3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備」、「Planet 地球：5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 6 生物多様性、森林、海洋等の環境保全」、「Peace 平和：7 平和と安全・心社会の実現」、「Partnership パートナーシップ：8 SDGs実施推進の体制と手段」である。

²¹ なお、「SDGsアクションプラン2020」(令和元年12月)記載案件のうち予算化されている案件は、令和2年度当初予算及び元年度補正予算の総額は約1.7兆円である。

²² 「質の高いインフラパートナーシップ」とは、①日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化、②日本とADBのコラボレーション、③JBI Cの機能強化等によるリスク・マネーの供給倍増、④「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着の4本柱から成り、2015年からの5年間で総額約1,100億ドル(13兆円規模)の「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供するイニシアティブである。

タイプ」²³の公表や、議長国を務めたG7伊勢志摩サミットやG20大阪サミットにおいて、「質の高いインフラ投資推進のためのG7伊勢志摩原則」や「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を打ち出すなど「質の高いインフラ」の国際スタンダード化を主導してきた。また、「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月）では、我が国が有する優れた技術・ノウハウをいかした質の高いインフラシステムの海外展開を国の重要な成長戦略・海外展開戦略として位置付け、令和2年に約30兆円のインフラシステム受注を成果目標²⁴として掲げたほか、その進捗状況を踏まえ、毎年同戦略のフォローアップ及び改訂を実施してきた。

こうした中政府は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けた保健・医療体制の充実、デジタル社会・脱炭素社会への移行といった国際的な潮流の加速など、感染防止と経済、環境の両立といった従来とは異なる新たなインフラニーズへの対応が求められていること等を踏まえて、既存の「インフラシステム輸出戦略」を見直し、新たに「インフラシステム海外展開戦略2025」²⁵（以下「新戦略」という。）を決定した。

新戦略では、これまでの「インフラシステム輸出による経済成長の実現」という単独目的から、①カーボンニュートラル、デジタル変革への対応を通じた経済成長の実現、②展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献、③「自由で開かれたインド太平洋」の実現という3本の柱立てとなった。

その中の8つの具体的施策の柱²⁶の一つとして「質の高いインフラの推進」を掲げており、①質の高いインフラプロジェクトの組成、アドバイザーの派遣や課題別研修の実施、ライフサイクルコストの評価指標の導入等を通じた「開放性」、「透明性」、「経済性」、「借入国の債務持続可能性」等の要素を含む「質の高いインフラ投資に関するG20原則」等の普及・定着及び個別のプロジェクトにおける実践の推進、②質の高いインフラの国際スタンダード化を推進しつつ、更なる国際的な普及を図るため、各国のニーズや事情を踏まえた緊密な意思疎通を通じて、価格面のニーズにも応えつつ、質の高いインフラの提案・提供などが示されている。

また、「ODAの戦略的な活用」も掲げられており、①開発計画の作成支援、人材育成や制度構築の支援等における技術協力の活用など、我が国ODAの優位性をいかした取組の充実、②我が国の優れた技術・ノウハウの新興国・途上国への提供による相手国の成長が

²³ 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」とは、「質の高いインフラパートナーシップ」を発展させたもので、①アジア地域から世界全体に拡大、②狭義のインフラから資源エネルギー等も含む広義のインフラへ対象を拡大等により、世界全体のインフラ案件向けに、2016年からの5年間の目標として、約2,000億ドルの資金等を供給するイニシアティブである。

²⁴ なお、2018年のインフラ受注実績は約25兆円となっている（第47回経協インフラ戦略会議配付資料〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai47/siryoul.pdf>〉）。

²⁵ 令和2年12月20日経協インフラ戦略会議決定〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai49/siryou2.pdf>〉

²⁶ 8つの柱は、①コロナによる環境変化への対応を、スピード感を持って集中的に推進、②カーボンニュートラルへの貢献、③デジタル技術・データの活用促進によるデジタル変革への対応、④CORE JAPANの推進（コアとなる技術・価値の確保）、⑤質の高いインフラと、現地との協創モデルの推進、⑥展開地域の経済的繁栄・連結性向上、⑦官民連携による我が国に優位性又は将来性のある領域・ビジネスモデルに関する取組の強化、⑧エネルギー・資源分野との連携である。

我が国経済の活性化につながるような円借款と海外投融資の戦略的な活用、③我が国ODAの総合力を最大限発揮することによる魅力的なパッケージの提案、ODAと民間主導のプロジェクトを戦略的に組み合わせる取組などが示されている。

我が国は、令和7（2025）年のインフラシステム受注目標額である34兆円の達成に向けて取り組みつつ、「質の高いインフラ」の国際スタンダード化を引き続き推進し、新興国・途上国等のニーズに合致した「質の高いインフラ」について民間資金も最大限動員して継続的に提供していくことで、様々な分野での危機に備えた持続可能な社会の形成に重要な役割を果たすことが期待される。

4. おわりに

一般の感染症に見られるグローバルな危機や課題への対応において、先進国・途上国を含む国際社会がいかに協調できるかが問われている中、国際協力の意義や重要性が再認識されており、その効果的な実施に資するODAは外交手段として重要な役割を担っている。

一方で、英国政府はODA削減を含む2021年度歳出予算のほか、これまで達成してきたODAの対国民総所得（GNI）比0.7%について、0.5%への一時的な引下げを発表するなど²⁷、今後の経済状況の見通しが更に悪化するとこうした動きが先進国の間で広がる可能性がある。経済状況の悪化は、近年、開発協力において役割の拡大が期待されている民間資金の動員にも大きなマイナスとなる。

我が国においても、コロナ禍で更に厳しくなった財政状況を踏まえて、効率的・効果的なODAの在り方について絶えず見直すとともに、ODA予算を負担する国民の理解や支持を十分に得た上で、我が国が国際社会で主導的な役割を果たせるよう、ODAの役割・成果等について国内外に対して積極的かつ戦略的に発信しつつ、ODAの必要額を確保していくことが一層求められる。

（たけもと ひでき）

²⁷ ジェトロ・ビジネス短信「2021年度歳出予算を発表、財政赤字は平時水準で過去最悪に」（令2.11.27）
<<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/11/50b09103e223fc41.html>>